

## 生活環境の向上と水質保全のために

# 下水道への接続にご協力を!!

市では、皆さんのが健康で快適な暮らしを送る事ができるよう、下水道整備を進めています。下水道が使えるようになった区域（処理区域）にお住まいの方は、法律により下水道に接続しなければなりません。生活環境の向上、河川等の水質保全のためにも、下水道への接続にご理解とご協力をお願いします。

### 宅内から接続するにはどうすればいいの？

下水道に接続する宅内工事について、市が指定した「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の作成、届出などの手続きを代行します。指定工事店一覧名簿は、下水道担当の窓口または市HPに掲載しています。なお、工事費は個人負担となります。

### 工事のための補助制度をご利用ください

#### ● 排水設備工事資金の融資あつせん制度

- ①融資あつせん額 工事資金 100万円以内
- ②利子補給

#### ● 下水道使用料について

- 使用水量の算定 下水道使用水量は、原則的には水道水使用水量に基づいています。

#### ● 下水道排水設備設置費補助金

- \* 市が3%以内の利子補給融資を受けた日から3年以内毎月元金均等償還
- \* 融資あつせん条件 納していないこと
- \* 処理区域内に居住していること

### ■ 第30回下水道の日

上下水道課下水道担当  
(内線 613・614)

て定めますが、井戸水を使用している場合もありますので、  
【表2】により算定されます。  
また、使用料は【表3】のとおりです。

【表1】下水道排水設備設置費補助金  
(一般家庭用のみ)

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内 (H27年4月使用開始)	8万円
処理区域公示から2年以内 (H26年4月使用開始)	5万円
処理区域公示から3年以内 (H25年4月使用開始)	3万円

【表2】使用水量の決め方

使用状況	一般	営業
水道水のみを使用している場合	水道水使用水量	
井戸水のみを使用している場合	認定人員×8m³/月	量水器による計測量
水道水と井戸水を使用している場合	水道水使用水量 + 認定人員×4m³/月	水道水使用水量 + 量水器による計測量

【表3】使用料金表(2ヶ月分)税込

申込期間	基本料金		超過料金	
	汚水量	金額	汚水量	1m³につき
一般汚水	20m³まで	1,512円	20m³を超え 60m³まで	91.80円
			20m³を超え 100m³まで	108円
公衆浴場汚水		2,160円	100m³を超えるもの	124.20円
一時使用汚水			20m³を超えるもの	108円
			1m³につき	108円

- 催し物 9月5日（土）  
10時～15時（雨天決行）
- 試験会 下水道施設見学  
ミニ下水道展・水質実験
- 会場 (講習・試験共通)  
県立男女共同参画推進セン
- 貢献技術者認定試験

- 申込期間 10月1日（木）～22日（木）  
ターピュア（びゅあ総合）
- ※ 申込用紙は、市上下水道課  
箇所の浄化センターで配布
- 申込み・問い合わせ
- （公財）山梨県下水道公社  
事務局 055-263-2738